

令和3年度 川俣ホーム事業計画

I 事業内容

1 全事業

(1) 安定した施設運営

- ① 定員変更に伴う各事業の安定稼働を図るとともに、介護報酬改定への対応、適切な加算取得を進め、収支均衡がとれる施設運営を目指します。
- ② 大規模修繕および設備更新等を行なうための経営シミュレーション作成、資金計画、計画的な予算管理・適正執行に努めます。
- ③ 地域住民のニーズに沿ったサービス提供を行うため、行政や関係機関を通して地域住民のニーズを把握し、地域に根差したサービス事業所を目指します。

(2) 人材（財）育成

- ① 法人キャリアパス要件に基づき、職位に応じた個別研修計画・内外研修計画を作成し、専門職としての研鑽を積みながらスキルアップできる体制を構築します。
- ② 職員一人ひとりが創意工夫やアイデアなどの意見を出しやすい雰囲気づくりに努め、お互いを認め合い、高めあって、成長できるような職場風土を目指します。
- ③ 安全衛生教育・労務管理として、年次有給休暇取得など適切な管理を行い、職員一人ひとりが充実したワークライフバランスのもと健康で意欲的に仕事に取り組める働きやすい職場環境づくりに努めます。

(3) 地域社会との連携

- ① 地域活動・行事への積極的な参加を行い、地域との交流を活性化します。また、ボランティアの受入れ体制を充実させて実施します。
- ② 地域密着型運営推進会議において、事業運営の課題や地域の要望、地域福祉の現状を話し合い、事業運営に反映していきます。
- ③ 定期的なホームページの更新・広報紙の発行など、地域住民に対し事業所の取組みを公開するなど、特色・魅力を発信し、地域と共生できる体制を築きます。

(4) 安全確保の強化

- ① 非常災害及び感染症等の拡大時に、利用者の安全を確保することができるよう地域と連携し、災害対策計画の整備や防災設備の定期点検、応急備蓄物資の確保並びに連絡体制や役割分担の整備を行い、緊急時に対応できる訓練を行います。
- ② 感染症対策委員会を主に、衛生教育・衛生管理の徹底を図り、必要に応じて各関係機関との連携をとりながら、感染症予防対策及びまん延防止策の確実な実行に努めます。

- ③ 職員は、情報の共有と速やかな対応に不可欠な「報・連・相」の重要性を理解して確実に実行するとともに、リスクマネジメント活動計画に則った研修や、点検活動を遅滞なく進め、事故防止及び再発防止に努めます。

(5) 権利擁護

- ① 利用者の人権を守る意識を常に持ち、身体拘束廃止や虐待予防に向け積極的に学習し、介護現場での実践につなげます。
- ② 苦情解決制度に基づいた速やかな苦情対応と、利用者視点に立った円満な解決に努めるとともに、第三者委員の助言等も取り入れ再発防止とサービスの質の向上を図ります。
- ③ 接遇マナー向上に取り組み、一人ひとりがプロとしての倫理観に基づき利用者に最適なケアが提供できるよう努めます。

(6) 質の高い介護サービスの実践

- ① 基本的ケアの充実に加え、看取り、褥瘡予防、栄養改善、排せつ、口腔ケア等の個別ケアについて指標に基づくデータ管理を進め、多職種協働でサービスを提供します。
- ② 認知症高齢者がその人らしい生活が出来るよう、環境整備を実施するとともに認知症ケアに関する知識を高めるため、認知症に関する勉強会を実施します。
- ③ 各事業・部署ごとのケア会議、委員会活動を通じ、利用者の生活の質向上、事故防止等の対策を講じ、より安全・安心な施設環境づくりに取り組みます。

(7) ケアマネジメント力の向上

- ① 利用者、家族、各事業所に対して満足度調査を実施し、その評価をもとにニーズを把握しケアの実践を図ります。
- ② 利用者本位のケアマネジメント計画立案・サービス提供のため、専門職としての倫理意識の向上を図り、幅広い知識の習得と利用者の立場で考えられる姿勢を養い関係各所との連携、情報共有を図ります。
- ③ 看取り介護を必要とする重度要介護者へのケアに力を入れ、「その人らしい生活」を送って頂けるようケアマネジメントの充実に努め、多職種が連携し実践していきます。

2 特別養護老人ホーム川俣ホーム

(1) 介護

- ① 創意工夫に富んだ園内行事を立案企画し、その行事に参加することで利用者が季節の変化や楽しみを感じ、日常生活の活性化を図ることができるよう支援します。
- ② 施設が認知症の症状のある利用者にとって安心できる居場所となるよう、研修を通して認知症介護の知識を深め、「寄り添う介護」の実践に取り組みます。

- ③ 口腔ケア、褥瘡予防、排せつ支援などデータ活用のための記録を行い、情報を共有しながら科学的根拠に基づいたケアを提供し、その向上に取り組めます。

(2) 看護

- ① 感染症に対する情報収集、研修等による知識習得に努め、施設内への情報共有と職員の意識向上を図り、より一層の感染症予防に努めます。また、医療機関と連携し、予防対策や受診がスムーズに進むよう取り組みます。
- ② 利用者の心身状態の把握と病状の早期発見に努め、安定した状態で過ごして頂けるよう努めます。また日頃の看護はもとより、看取りとなった場合でも利用者と家族の気持ちに寄り添いながら多職種が連携し、工夫のあるケアを提供していきます。
- ③ 職員一人ひとりが意見を出し、情報を共有しながら多職種協働で取り組み、利用者の個別ケアが充実したものになるよう努めます。

(3) 栄養

- ① 嗜好の把握や一年を通して旬の食材を用いるなど、利用者一人ひとりが満足のいく食生活を送れるようにします。また、利用者が季節を感じ作る楽しみや身体機能維持につなげられるよう、食に関するレクリエーションや行事を企画立案し実践します。
- ② 利用者ケアにおいては、低栄養状態の改善、褥瘡予防、口腔及び嚥下機能の維持につながるよう多職種協働で支援します。
- ③ 食に関する衛生管理を徹底し、感染症予防に努めます。また、非常時においても、安定した食事が提供できるようシミュレーションを行い、利用者が安心して食事が出来るよう努めます。

(4) 相談援助

- ① 適正な入所計画に基づき、各関係機関等と連携を図りながら円滑な入退所支援を通して空床期間の短縮と稼働率の安定に努めます。
- ② 利用者個々のニーズに応じた施設サービス計画書を作成し、利用者本位のサービスの確実な実施につなげます。また家族のありかたが変化する中で、オンライン面会を活用するなどして、遠方の家族に対する安心とつながりを支援します。
- ③ 日頃からの丁寧な接遇を心がけ、利用者や家族と信頼関係を深めながら、利用者がその人らしく最期まで過ごせるよう、家族と想いを共有しながら支援を行います。

(5) 機能訓練

- ① 利用者一人ひとりに合わせた機能訓練計画を立案し、身体機能の低下によるけがの発生を予防できるよう支援します。

- ② 利用者にとって楽しみながら実践できるプログラム内容を立案し、レクリエーションの中に機能訓練を取り入れるなど企画の内容を工夫することで身体機能の低下を予防し、変化のある時間を過ごせるようなサービスを提供します。
- ③ 適切な機能訓練とポジショニング、シーティングの実施などを通じて褥瘡発生予防や身体機能の維持・向上を図り、これまで出来ていたことが少しでも長く続けられるよう支援します。

(6) 事務

- ① 適正な予算管理、執行状況の確認を行い、支出については経費削減に取り組み、経営への意識を強く持ちながら業務に取り組みます。
- ② 施設設備計画においては保守管理やメンテナンス等を計画的に行い、利用者へのサービスに影響なく継続できるよう努めます。
- ③ 業務の見直しや改善を行うことで、適切な休暇付与、時間外削減を推進し、ワークライフバランスのもと、職員一人ひとりが健康で働きやすい職場環境整備に努めます。

3 川俣ホームショートステイ

- ① 在宅生活を継続するうえでの社会資源として、様々なニーズを抱える利用者及び家族等に対し、できる範囲内で柔軟に応えることができるよう支援します。
- ② 新規利用の際にはあらかじめ利用者、家族等に事故発生リスクや発生時の対応を丁寧に説明し、サービス担当者会議や送迎時には積極的に情報を得ることで個別サービスの充実、事故予防に努めます。
- ③ 個々の利用者記録を分かりやすく記載し、自宅に戻られたときに利用中の様子やケアの根拠をみえるようにして、家族の安心につなげます。

4 川俣ホームデイサービスセンター

- ① 地域密着型への移行を機に、更に地域、関係各事業所にサービス内容・特色を発信するとともに、閉じこもりの防止、社会との交わりの場としてご利用頂ける事業所を目指します。
- ② 複数のレクリエーションの中から個別に選択する、五感を刺激するなど工夫し、利用者自身が達成感を味わうことで心身の活性化や認知症予防につなげます。
- ③ 利用者ならびに家族の意向、在宅での生活状況の把握に努め、個別の通所介護計画を作成し、より良い在宅生活を継続できるようにサービス提供を行います。